



介護保険施設等における居住費の負担限度額が 8月1日から変わりました

8月から、居住費の負担額が60円（日額）引き上がりましたのでお知らせします。

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費については、申請により低所得の方への助成（補足給付）を行っています。

負担限度額 (負担いただく日額)		第1段階		第2段階		第3段階 ①・②	
		令和6年 7月まで	令和6年 8月から	令和6年 7月まで	令和6年 8月から	令和6年 7月まで	令和6年 8月から
多床室	特養等	0円	0円	370円	430円	370円	430円
	老健・ 医療院等	0円	0円	370円	430円	370円	430円
従来型個室	特養等	320円	380円	420円	480円	820円	880円
	老健・ 医療院等	490円	550円	490円	550円	1,310円	1,370円
ユニット型個室的 多床室		490円	550円	490円	550円	1,310円	1,370円
ユニット型個室		820円	880円	820円	880円	1,310円	1,370円

※負担段階については、年金収入金額・合計所得金額等により決定されます。詳細につきましては、町ホームページまたは申請後に交付される介護保険負担限度額認定証をご確認ください。

※補足給付の対象ではない（課税世帯の）方に負担いただく日額は、施設と利用者の契約により決められています。

※居住費に要する平均的な費用の額（基準費用額）についても、60円（日額）引き上がりました。

問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119



余市町介護予防教室「健足教室」に参加しませんか？

町では、健康な足が維持される期間“健足寿命”の延伸と健康な足づくりをテーマとした介護予防教室「健足教室」を例年開催しています。

理学療法士（リハビリテーション専門職）が、自分でできる足のトラブルの対処方法、足の健康につながる靴選び、足に影響を与える生活習慣や家の中の環境など、すぐに役に立つ知識や情報をお伝えします。また、足を使ったゲーム、姿勢・歩行を整える体操などをご一緒に行います。

次のとおり募集していますので、たくさんの参加をお待ちしています！

対象：町内在住のおおむね65歳以上の方

日時：9月3日～11月下旬（全10回）毎週火曜日10:00～11:30

場所：中央公民館1階 ※健足チェック時のみ3階 参加費：無料

申込み：①電話21-2119（保険課直通）

②申請書を提出

※申請書は提出先（保険課・地域包括支援センター・在宅介護支援センター）に用意しています。

問合せ・申込み 保険課 介護保険係 ☎21-2119



児童扶養手当の現況届の提出

「児童扶養手当の現況届」は、年に1回、児童扶養手当の受給権を持つすべての方（※全部停止の方を含む）に提出していただき、受給資格や所得状況等を再審査するための書類です。

提出が必要となる方には、必要書類を7月末に送付していますので、期限までに提出してください。

期限までに現況届の提出がない場合は、11月分（令和7年1月支給予定）以降の手当が支給できない可能性がありますので十分ご注意ください。

提出期限：8月30日（金）



問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122